

# 医療安全相談窓口

をご利用ください

埼玉県では、患者さんが納得して上手に医療を受けられるよう、県内の医療機関に関する医療相談を中立的な立場から受ける、埼玉県医療安全相談窓口を設けています。相談は原則、電話での対応となりますが、医学的専門知識を要する相談（精神科および歯科を除く）に対応するため、医師による面接相談も行っています（要予約）。まずは電話でご相談ください。

**埼玉県医療安全相談窓口**  
☎048-830-3541  
(さいたま市・川越市内の医療機関の相談は除く)

※詳しくは、埼玉県HPの「埼玉県医療安全相談窓口のご案内」をご覧ください。

## 相談例

・医療に関し、どこに相談したらよいかわからない。  
・医師等の対応が気になる。

・医師等から十分な説明が得られない。  
・県内にどのような病院や診療所があるのか。  
**問** 地域医療対策課 ☎22-2279

## 埼玉県で交付する障害者手帳の体裁が変わります

10月から埼玉県が交付する3種類の障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）の規格・色が統一されます。なお、統一後も有効期限のない手帳は現行のまま引き続き有効となります。

**サイズ** 11・4cm×7・5cm

※身体障害者手帳と療育手帳は現在の大きさと同じで色が変わります。

※精神障害者保健福祉手帳は規格と色が変わるとなります。



**色** 紺色（文字は金色）  
**交付対象者**

・新規に取得する方  
・再認定、再判定、更新が必要な方  
・紛失、破損により再交付が必要となった方  
・統一した手帳の交付を希望する方  
**統一後の各手帳の色（左表のとおり）**

## 秩父市立病院 職員を募集

採用予定職種（平成28年4月1日採用）

- ・看護師 7人程度
- ・理学療法士 1人
- ・薬剤師 1人

※受験資格などは、実施要項（市HPにも記載）をご確認ください。

### ●試験

と き 10月21日(水) ところ 市立病院

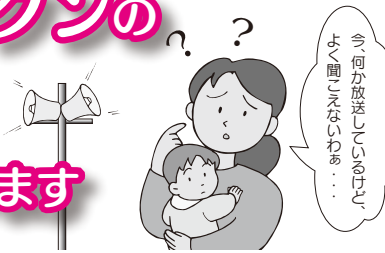
実施要項の配布 市立病院管理課（土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

受付期間 9月10日(水)～9月25日(金)  
(持参：土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分、郵送：期間内必着)

**問** 市立病院管理課

☎23-0611 FAX 23-0650

## カクニクンの通話料が無料になります



0800-800-5747

**問** 危機管理課 ☎22-2206

防災行政無線の内容が電話で確認できる「カクニクン」が10月1日(木)から通話料が無料になります。防災行政無線が聞き取りにくい時にご利用ください。

種類	現行の手帳の色	交付種別	変更後の手帳の色
身体	赤	新規・再認定・再交付	紺
		再認定なし	赤
療育	緑	新規・再判定・再交付	紺
		再判定なし	緑
精神	水色	新規	紺
		更新（2年ごと）・再交付	水色 →紺

**問** 障がい者福祉課 ☎27-7331  
吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

吉田 ☎72-6082  
大滝 ☎55-0865  
荒川 ☎54-2116